

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年5月9日

【中間会計期間】 第10期中(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社グローバルキッズCOMPANY

【英訳名】 Global Kids Company Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中正 雄一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区富士見二丁目14番36号

【電話番号】 03-3221-3770(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 福田 修司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見二丁目14番36号

【電話番号】 03-3221-3770(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO 福田 修司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 中間連結会計期間	第10期 中間連結会計期間	第9期
会計期間	自 2023年10月1日 至 2024年3月31日	自 2024年10月1日 至 2025年3月31日	自 2023年10月1日 至 2024年9月30日
売上高 (百万円)	13,809	13,969	26,448
経常利益 (百万円)	330	285	820
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	190	150	256
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	186	150	279
純資産額 (百万円)	8,021	7,956	8,115
総資産額 (百万円)	20,156	19,672	15,461
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	20.27	15.89	27.20
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	20.19	15.88	27.14
自己資本比率 (%)	39.8	40.4	52.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	695	499	1,488
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	128	9	265
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,119	3,617	1,340
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	5,044	5,348	1,241

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

子育て支援事業を取り巻く状況につきましては、共働き世帯数の増加や女性の就業率上昇により保育所利用者数及び保育施設数の増加が続いていましたが、2024年4月時点で全国の待機児童数が2,567人と前年比113人減少したほか、2023年の出生数が72万7,277人と前年比4万3,482人減少するなど、外部環境が変化しております。一方、当社グループが集中的に展開している東京都では2024年4月の待機児童数が361人と前年比75人増加し、また定員充足率は直近5ヶ年は90%超の高水準が続くなど、保育需要の地域的な偏在が浮き彫りになっております。

政府は子どもに関する政策を一元化し社会の中心に据える「こどもまんなか社会」を掲げ、家庭を取り巻く諸問題に本格的に取り組む「こども家庭庁」を2023年4月に設置するなど、関連施策を推進しています。また、2023年12月に閣議決定された「こども未来戦略」には、76年ぶりとなる保育士の配置基準の見直しや保育士の処遇改善を進めることなどが盛り込まれています。さらに2023年12月には「こども大綱」が閣議決定され、2024年5月には同大綱に基づく「こどもまんなか実行計画2024」が決定されました。これは幅広いこども政策の具体的な取り組みを一元的に示した初のアクションプランであり、児童手当の拡充や「こども誰でも通園制度」の創設、保育士等の処遇改善やICT化の推進などその政策は多岐にわたっております。

このように子育て支援事業を取り巻く外部環境が大きく変化する中、当社グループは2024年11月14日に『「2030トリプルトラスト」実現に向けた経営戦略』を公表しており、当社のビジョン「2030トリプルトラスト」（2030年に職員と親子と地域に最も信頼される存在になり、子ども達の育ちと学びの社会インフラになる）を実現するため以下の経営戦略を推進してまいります。

・保育事業

保育事業については、「安心安全の担保」を最優先課題として位置づけ安心安全確保の仕組みの整備を図ります。また、保育の質向上を目指しイェナプランの導入を進めます。収支改善の取り組みとしては、マーケティング強化による入所率向上に伴う売上増加、職員配置適正化による利益率改善、生産性向上によるコスト削減を引き続き推進します。さらに東京都及び横浜市を中心にM&Aによる規模拡大を目指します。

・新規事業

複数ある新規事業施策の位置づけを明確化したうえで、収益ソースの多様化を目的に保育周辺事業の開拓・拡大を進めます。具体的には、習いごと教室、当社グループ独自の体操プログラム等の展開を推進します。

・ICT戦略

従業員エンゲージメントの高い企業、保護者と園児に選ばれる施設、保育業界におけるリーダーシップを目指しデジタル基盤の活用を強化します。業界トップレベルのデジタル活用で業務効率化、品質向上を追求します。

・人事戦略

「経営戦略と連動した人事戦略」を打ち出し「2030トリプルトラスト」に向けた経営戦略の施策実行に必要なスキル・経験を持った人財の確保を目指します。人的資源充足のために、メンター制度の導入等による育成、ミスマッチを回避した採用を進めるほか、生産性向上による働きやすい環境を整備するなど選ばれる組織にしていまいります。

・資本戦略

安定的な事業運営、成長投資に耐えうる財務健全性に一定の目処が付き、今後は財務健全性を維持したうえで資本コストを意識した収益性の向上を進め、資本効率改善及び株主還元の実現を図ります。なお、『「2030トリプルトラスト」実現に向けた経営戦略』において「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」の開示を開始しております。

当中間連結会計期間末時点における運営施設数は、認可保育所148施設（東京都114施設、神奈川県29施設、その他認可保育所5施設）、認証保育所・その他保育所7施設、学童クラブ・児童館10施設の計165施設となります。

当中間連結会計期間の経営成績は、売上高13,969百万円(前年同期比1.2%増)、EBITDA713百万円(同4.9%減)、営業利益298百万円(同12.2%減)、経常利益285百万円(同13.5%減)、親会社株主に帰属する中間純利益150百万円(同21.2%減)となりました。

売上高は、人事院勧告改定に伴う公定価格の上昇等により前年同期に比べ増加しました。利益面では、利用定員見直しや施設譲渡が寄与したものの、ICT費用等の積み増しによる販売管理費増加や写真販売サービスの採算低下が影響いたしました。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローに関する説明

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ4,210百万円増加し19,672百万円となりました。これは主に現金及び預金が増加したことによるものです。

(負債)

当中間連結会計期間末の総負債は、前連結会計年度末と比べ4,368百万円増加し11,715百万円となりました。これは主に短期借入金が増加したことによるものです。

(純資産)

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べ158百万円減少し7,956百万円となりました。これは主に繰越利益剰余金が減少したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ、12.0ポイント下降し、40.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」）は、5,348百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、499百万円（前中間連結会計期間は695百万円の増加）となりました。これは、非資金損益項目である減価償却費415百万円の計上为主因です。

また、前中間連結会計期間と比較して196百万円減少しております。これは、未収入金及び契約資産の増加により474百万円減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、9百万円（前中間連結会計期間は128百万円の減少）となりました。これは有形固定資産の取得による支出が16百万円発生したことが主因です。

また、前中間連結会計期間と比較して119百万円増加しております。これは、有形固定資産の取得による支出が減少したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、3,617百万円（前中間連結会計期間は3,119百万円の増加）となりました。これは、短期借入金純額で4,397百万円増加したことが主因です。

また、前中間連結会計期間と比較して497百万円増加しております。これは、長期借入金の返済による支出の減少等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年5月9日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	9,519,707	9,519,707	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	9,519,707	9,519,707		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年1月16日 (注)1	32,955	9,499,707	11	1,320	11	2,589
2024年10月1日～ 2025年3月31日 (注)2	20,000	9,519,707	0	1,321	0	2,589

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当によるものです。

発行価額 673円

資本組入額 336円50銭

割当先 社外取締役を除く取締役、執行役員及び従業員、子会社の従業員

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社なかや	東京都中央区月島1丁目15番10-505号	3,929	41.34
中正雄一	東京都中央区	553	5.83
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	460	4.84
株式会社こどもの森	東京都国分寺市光町2丁目5-1	427	4.49
株式会社カナモリコーポレーション	兵庫県神戸市兵庫区荒田町4丁目8-5	370	3.89
宇田川三郎	東京都板橋区	272	2.86
ベル投資事業有限責任組合1	東京都千代田区九段北1丁目4-5	179	1.89
生川雅也	東京都中央区	150	1.58
グローバルキッズ従業員持株会	東京都千代田区富士見2丁目14-36	134	1.41
田浦秀一	千葉県大網白里市	125	1.32
計		6,601	69.46

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,494,500	94,945	
単元未満株式	普通株式 9,407		
発行済株式総数	9,519,707		
総株主の議決権		94,945	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社グローバルキッズCOMPANY	東京都千代田区富士見二丁目14番36号	15,800		15,800	0.17
計		15,800		15,800	0.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年10月1日から2025年3月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,241	5,348
未収入金及び契約資産	2,536	3,128
前払費用	674	703
未収還付法人税等	77	
その他	40	7
流動資産合計	4,569	9,188
固定資産		
有形固定資産		
土地	692	692
建物及び構築物(純額)	7,228	6,906
その他(純額)	360	327
有形固定資産合計	8,281	7,925
無形固定資産		
ソフトウェア	284	281
ソフトウェア仮勘定	39	7
無形固定資産合計	324	289
投資その他の資産		
投資有価証券	27	27
長期前払費用	211	181
敷金及び保証金	1,777	1,756
建設協力金	197	189
繰延税金資産	71	112
その他	0	0
投資その他の資産合計	2,285	2,269
固定資産合計	10,891	10,484
資産合計	15,461	19,672
負債の部		
流動負債		
短期借入金		4,397
1年内返済予定の長期借入金	798	671
未払金	1,478	1,700
未払法人税等	119	186
前受金	159	45
賞与引当金	603	595
その他	259	479
流動負債合計	3,418	8,076
固定負債		
長期借入金	2,120	1,798
退職給付に係る負債	497	527
繰延税金負債	922	924
資産除去債務	384	385
その他	2	2
固定負債合計	3,928	3,639
負債合計	7,346	11,715

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,309	1,321
資本剰余金	1,997	2,009
利益剰余金	4,811	4,630
自己株式	12	12
株主資本合計	8,106	7,948
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	8	8
その他の包括利益累計額合計	8	8
純資産合計	8,115	7,956
負債純資産合計	15,461	19,672

(2) 【中間連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
売上高	13,809	13,969
売上原価	12,555	12,734
売上総利益	1,253	1,235
販売費及び一般管理費	1 913	1 937
営業利益	339	298
営業外収益		
受取利息及び配当金	1	1
補助金収入	4	
雑収入	1	3
営業外収益合計	6	5
営業外費用		
支払利息	11	16
雑損失	4	1
営業外費用合計	16	17
経常利益	330	285
特別利益		
受取保険金		76
特別利益合計		76
特別損失		
閉園に伴う損失	19	0
事業譲渡関連費用		3
損害賠償損失		74
特別損失合計	19	78
税金等調整前中間純利益	310	283
法人税等	119	133
中間純利益	190	150
(内訳)		
親会社株主に帰属する中間純利益	190	150
非支配株主に帰属する中間純利益		
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	4	0
その他の包括利益合計	4	0
中間包括利益	186	150
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	186	150
非支配株主に係る中間包括利益		

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	310	283
減価償却費	410	415
閉園に伴う損失	18	0
事業譲渡関連費用		3
損害賠償損失		74
補助金収入	4	
賞与引当金の増減額(は減少)	66	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	45	30
受取利息及び受取配当金	1	1
支払利息	11	16
受取保険金		76
未収入金及び契約資産の増減額(は増加)	117	592
前払費用の増減額(は増加)	12	6
未払金の増減額(は減少)	210	218
前受金の増減額(は減少)	81	113
その他	62	286
小計	811	531
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	11	16
補助金の受取額	4	
保険金の受取額		76
損害賠償金の支払額		74
法人税等の支払額	109	18
営業活動によるキャッシュ・フロー	695	499
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	221	16
無形固定資産の取得による支出		7
敷金及び保証金の差入による支出	15	2
敷金及び保証金の回収による収入	42	1
建設協力金の回収による収入	48	8
事業譲渡による収入		7
その他	18	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	128	9
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,050	4,397
長期借入れによる収入	2,276	
長期借入金の返済による支出	2,924	449
リース債務の返済による支出	0	0
ストックオプションの行使による収入	0	0
配当金の支払額	282	330
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,119	3,617
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,685	4,106
現金及び現金同等物の期首残高	1,359	1,241
現金及び現金同等物の中間期末残高	5,044	5,348

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しています。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しています。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっています。なお、当該会計方針の変更による前中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	32百万円	34百万円
給与手当	297百万円	310百万円
賞与引当金繰入額	39百万円	38百万円
租税公課	32百万円	28百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	5,044百万円	5,348百万円
現金及び現金同等物	5,044百万円	5,348百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	282百万円	30.00円	2023年9月30日	2023年12月20日

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	330百万円	35.00円	2024年9月30日	2024年12月20日

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年4月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	190百万円	20.00円	2025年3月31日	2025年6月2日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「子育て支援事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

前中間連結会計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、子育て支援事業の単一セグメントであります。売上の区分別に分解した金額及び収益認識の時期は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間			
	一時点で認識する収益 (百万円)	一定期間にわたって認識 する収益 (百万円)	合計 (百万円)
認可保育所等	11,308	1,607	12,915
認可外保育施設	383	68	451
学童・児童館	25	329	355
その他	86		86
合計	11,804	2,004	13,809

当中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、子育て支援事業の単一セグメントであります。売上の区分別に分解した金額及び収益認識の時期は以下のとおりであります。

当中間連結会計期間			
	一時点で認識する収益 (百万円)	一定期間にわたって認識 する収益 (百万円)	合計 (百万円)
認可保育所等	11,807	1,638	13,445
認可外保育施設	79	22	102
学童・児童館	24	336	361
その他	60		60
合計	11,972	1,997	13,969

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	20円27銭	15円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	190	150
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	190	150
普通株式の期中平均株式数(株)	9,422,446	9,471,982
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	20円19銭	15円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	38,453	3,857
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当社の連結子会社である株式会社グローバルキッズは、2024年7月31日開催の当社取締役会決議に基づき、同日付で社会福祉法人すくすくどろんこの会との間で事業譲渡契約を締結し、認可保育所3施設を譲渡いたしました。

(1)譲渡先企業の名称

社会福祉法人すくすくどろんこの会

(2)譲渡する事業の内容

埼玉県認可保育所1施設(戸田市)、千葉県認可保育所2施設(鎌ヶ谷市及び市川市)

(3)譲渡完了日

2025年4月1日

(4)譲渡価額

無償

2 【その他】

(剰余金の配当)

2025年4月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

1. 中間配当による配当金の総額 190百万円
2. 1株当たり金額 20.00円
3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2025年6月2日

(注) 2025年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月9日

株式会社グローバルキッズCOMPANY

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 尾川 克明

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 櫻井 純一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グローバルキッズCOMPANYの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年10月1日から2025年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グローバルキッズCOMPANY及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の期中レビュー手續を実施する。期中レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。